令和7年9月30日

第 26 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

- 1. 令和7年9月30日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第26回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。
- 2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	3番	Щ	合		_
IJ	4番	落		雅	美
<i>II</i>	5番	宮	野	秀	子
"	6番	井	Ш	和	彦
"	7番	野	呂	栄	
"	8番	松	村	宗	雄
"	9番	坂	本	純	科
"	10番	土	居	義	和
"	11番	石	尚		渡
"	12番	梅	田		徹
IJ	13番	池	田	裕	之
IJ	14番	片	Щ		裕
IJ	15番	曽	我	貴	彦
IJ	16番	細	Щ	正	己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号1番中 岡 博 晃" 2番山 本 秀 弘

4. 本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会 事 務 局 長 佐々木 孝 太 隆広 事 務 局 次 長 佐藤 司 農 地 係 主 任 篠原 主 任 中村利美 振 興 係

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

報告第1号 農地の利用状況調査の結果について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定について

(開会宣言の時刻午後1時30分)

細山議長

定刻になりましたので、ただ今から第26回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、14名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第10条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、1番、中岡委員、2番、山本委員は所用のため、欠席する 旨、届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴についてご報告いたします。

本会会議規則第30条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を 10名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は、報告1件・議案2件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一 同 (議長指名)

細山議長

議長指名ということですので、私の方から指名させて頂きます。

4番・落委員、12番・梅田委員のご両名にお願い申し上げます。

それでは、案件の審議に入ります。

報告第1号 農地の利用状況調査の結果についてを議題に供します。 番外から内容説明をいたさせます。

佐藤次長

ただ今、上程されました、報告第1号につきまして朗読・説明させてい ただきます。

報告第1号 農地の利用状況調査の結果について

このことについて、農地法第30条第1項の規定に基づき調査を実施した結果、別紙のとおり報告する。

令和7年9月30日提出 余市町農業委員会会長 細山 正己。

4ページをお開き願います。

農地利用状況調査結果集計表でございます。今回、8月22日に実施しました農地パトロールにおいては、遊休農地と判定された土地はございませんでした。

5ページをお開き願います。こちらは、農地利用状況調査結果集計表の 筆ごとの土地明細でございます。遊休農地と判定された土地はございませ んでしたので、筆数面積ともに0でございます。

なお、農地パトロールにて、非農地と判定された土地につきましては、 議案第2号でお諮りするものでございます。

以上、報告第1号についてご報告いたしましたので、よろしくご審議の

上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑等がございま したら承ります。

一 同 (異議なし)

細山議長 質疑等がないようですので、報告第1号につきましては、報告のとおり 承認いたします。

> 次に、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題 に供します。

番外から説明をいたせます。

篠原主任 ただ今、上程されました、議案第1号につきまして朗読・説明させてい ただきます。

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第5条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。

令和7年9月30日提出、余市町農業委員会会長、細山 正己。

■■、■■■■、譲受人、■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■。

土地の表示、■■■■■■■■■■■、公簿現況ともに■、外■筆、計 ■筆で合計面積■■■㎡。

事業内容につきましては、雪堆積場の整備のためでございます。

工事計画年月日につきましては、令和7年10月6日から令和7年10月29日までであり、農地法に基づく許可基準につきましては、運用通知第2の1の(1)のエの(イ)の規定に該当するでございます。

備考については、都市計画区域内用途地域内、農用地区域外、第3種農地でございます。

7ページをお開き願います。

申請地は、■■■■■■■から■に約■■■mの地点にある色塗り部分の 土地でございます。

農地法第5条調査書につきましては、8ページから9ページに記載しております。

以上1件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

無山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 (異議なし)

細山議長 ご異議がないようですので、議案第1号につきまして申請のとおり可と 決定いたします。

次に、議案第2号 農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

佐藤次長 ただ今、上程されました、議案第2号につきまして朗読・説明させてい ただきます。

> 議案第2号 農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定について このことについて、農地法第30条第1項の規定に基づき調査を実施し た結果、別紙農地を農業上の利用増進を図ることが見込まれない農地と区 別されたことから、非農地の決定について審議採決願いたい。

令和7年9月30日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

11ページをお開き願います。

こちらのページが、報告第1号でもふれました、農地パトロールにて非 農地判定を行った土地の明細でございます。

非農地につきましては、合計7筆、37,098㎡でございます。 以上、議案第2号についてご説明申し上げましたのでよろしくご審議の 上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 (異議なし)

細山議長 ご異議がないようですので、議案第2号につきましては、提案のとおり 可と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第26回総会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でございます。

(閉会宣言の時刻 午後1時37分)(本会議所要時間 7分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 4 番

議事録署名委員 余市町農業委員 12番